



平成 28 年 3 月定例会

大館市議会会議録（第 1 号）

自 平成 28 年 2 月 23 日 開会
自 平成 28 年 3 月 14 日 閉会

大 館 市 議 会

2月23日（火曜日）

第1日目

平成28年2月23日（火曜日）

議事日程第1号

平成28年2月23日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 認 第1号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
2. 認 第2号 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第8号））
3. 議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第2号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第3号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第4号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
7. 議案第5号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第6号 大館市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第7号 大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案
10. 議案第8号 大館市職員の退職管理に関する条例案
11. 議案第9号 大館市恩給条例等を廃止する条例案

12. 議案第 10 号 大館市プロポーザル審査委員会に関する条例案
13. 議案第 11 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
14. 議案第 12 号 大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案
15. 議案第 13 号 大館市障害支援区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市介護認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 15 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 16 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 17 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 18 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 19 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 20 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 21 号 財産の無償譲渡について（建物 有浦四丁目地内）
24. 議案第 22 号 財産の無償譲渡について（物権 大葛温泉 2 号井）
25. 議案第 23 号 市道路線の認定について（板子石北 2 号線外 4 路線）
26. 議案第 24 号 第 2 次新大館市総合計画基本構想の策定について
27. 議案第 25 号 大館市過疎地域自立促進計画の策定について
28. 議案第 26 号 新市建設計画の一部変更について
29. 議案第 27 号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
30. 議案第 28 号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
31. 議案第 29 号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 30 号 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 31 号 平成27年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 32 号 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 33 号 平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 34 号 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
37. 議案第 35 号 平成27年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 36 号 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 37 号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
40. 議案第 38 号 平成27年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案

- 41. 議案第 39 号 平成27年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案
- 42. 議案第 40 号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案
- 43. 議案第 41 号 平成27年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案
- 44. 議案第 42 号 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案
- 45. 議案第 43 号 平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案
- 46. 議案第 44 号 平成27年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
- 47. 議案第 45 号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案
- 48. 議案第 46 号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案
- 49. 議案第 47 号 平成28年度大館市一般会計予算案
- 50. 議案第 48 号 平成28年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 51. 議案第 49 号 平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 52. 議案第 50 号 平成28年度大館市介護保険特別会計予算案
- 53. 議案第 51 号 平成28年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 54. 議案第 52 号 平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 55. 議案第 53 号 平成28年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 56. 議案第 54 号 平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 57. 議案第 55 号 平成28年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 58. 議案第 56 号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 59. 議案第 57 号 平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 60. 議案第 58 号 平成28年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 61. 議案第 59 号 平成28年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 62. 議案第 60 号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 63. 議案第 61 号 平成28年度大館市土地取得特別会計予算案
- 64. 議案第 62 号 平成28年度大館市財産区特別会計予算案
- 65. 議案第 63 号 平成28年度大館市水道事業会計予算案
- 66. 議案第 64 号 平成28年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 67. 議案第 65 号 平成28年度大館市下水道事業会計予算案
- 68. 議案第 66 号 平成28年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（28名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 石 垣 博 隆 君 | 2 番 日 景 賢 悟 君 |
| 3 番 武 田 晋 君 | 4 番 小 畑 淳 君 |
| 5 番 虻 川 久 崇 君 | 6 番 中 村 弘 美 君 |
| 7 番 畠 沢 一 郎 君 | 8 番 伊 藤 毅 君 |

9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	一関雅幸君
福祉部	長	佐藤孝弘君
産業部	長	飯泉信夫君
建設部	長	佐藤雄幸君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次長		安保透君
選挙管理委員会事務局長		山口由秀君
農業委員会事務局長		若松俊一君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事	務	局	長	花	田	一	美	君
次			長	笹	谷	能	正	君
係			長	島	沢	昌	人	君
主			査	長	崎		淳	君
主			査	伊	藤	雅	孝	君
主			査	北	林		亘	君

午前10時00分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成28年3月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、13番 佐藤久勝君、15番 斉藤則幸君、16番 小畑新一君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月14日までの21日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から21日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
最初に認第1号及び同第2号、議案第1号から同第20号まで、及び議案第22号から同第66号までの以上67件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、市道大町山館線歩道陥没事故について。

2月14日午前、字新町地内の市道大町山館線の歩道が陥没し、アーケードの支柱が傾いて建

物に寄りかかっているとの通報がアメッコ市実行委員会から市に入りました。担当課が即刻現場へ向かい、歩行者及び近隣住民の安全確保のため歩道を通行どめにするるとともに、現場の片側2車線の車道の一部1車線とし、通行車両への被害防止に努めたところであり、この事故によるけが人等は発生しておりません。歩道の陥没は、13日深夜から14日早朝までの間に降り続いていた雨の影響でアーケードの基礎部分の土砂が流出したことによるものと見られます。アーケードは、現在解体工事に着手しており、3月上旬までには完了の予定であります。この歩道は電線等の地中埋設化工事が行われた場所であり、電気・電話・通信などのケーブル類のほか上下水道管も通っていることから、市民生活に影響が生じないよう原因調査と歩道の早期復旧に万全を期するとともに、原因・復旧費・費用負担等の詳細が確認でき次第、改めて議会に御報告申し上げます。

2、空き家等対策の取り組みについて。

市では、平成27年5月施行の空家法及び本年1月施行の市空家等対策の推進に関する条例等に基づき、大館市空家等対策計画の策定作業を進めております。この計画は、対象とする空き家等の種類、空き家等の調査及び適切な管理の促進に関する事項、周辺に危険を及ぼす特定空家等への対処に関する事項など、本市の空き家等対策の基本方針を定めるものです。本計画の策定に当たっては、27年12月からことし1月にかけて、空き家等の所有者1,390人、町内会長・行政協力員571人に対しアンケート調査を行うとともに、2月10日には関係機関の代表者や学識経験者等で構成する第1回空家等対策協議会を開催し、専門的な見地から御意見を伺ったところであります。現在実施しているパブリックコメントの結果を踏まえて議会に計画案の内容を御説明し、年度内の計画策定を目指してまいります。

3、地方創生への取り組みについて。

昨年12月、議会を初め多くの市民の皆様から御意見をいただきながら市総合戦略を策定いたしました。総合戦略に掲げた取り組みの第一弾として、今般、国から示された地方創生加速化交付金等を活用してシングルペアレント移住定住促進事業、大館総合プロモーション事業のほか、他地域との連携事業として北秋田市・小坂町との地域連携DMO形成事業、常陸大宮市との観光と産業のコラボレーション事業などについて、2月12日付で国へ計画書を提出したところであります。事業採択の際は補正予算案の追加提出等について議会に御相談させていただきたく、よろしくお願い申し上げます。

4、第5次行財政改革大綱の実施結果について。

市では平成26年度から「市民との協働・連携」「行政の質と効率化の向上」「健全な行財政体制の確立」「ICT活用による行政サービスの高度化」の4点を基本方針に掲げ行財政改革に取り組んでまいりました。この2年間の主な実績としましては、1点目の市民との協働・連携では、大学・企業との連携による商品開発、医師や薬剤師の体験セミナーの実施、フェイスブックによる情報発信。2点目の行政の質と効率化の向上では、危機管理統括部署の創設、指

定管理施設への行政監査。3点目の健全な行財政体制の確立では、27施設への指定管理者制度の導入、庁舎内への広告つき案内板の設置。4点目のICT活用による行政サービスの高度化では、高齢者支援サイトの開設、統合型GISの導入など64項目の推進課題に取り組み、うち43項目について目標を達成したほか、総額約5億円の財政効果額を生み出すなど一定の成果を上げることができました。今後も人口減少や少子高齢化の進行、TPP参加による地域経済への影響などを見据えながら、常に新たな改革に取り組みなければなりません。28年度からの第6次行財政改革大綱については、先般実施したパブリックコメントの意見を反映するとともに、本定例会において議会に御説明申し上げ、年度内に策定したいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

5、ふるさと納税の寄附採納状況について。

本年度の本市へのふるさと納税が2月18日現在で2万2,413件、金額にして3億6,797万円と県内自治体では初めて3億円を突破しました。これは税制改正により税額軽減対象が約2倍に拡大されたこと、確定申告を不要とするワンストップ特例制度が設けられたことで全国的にふるさと納税の普及が進んだことに加えて、平成27年度からのポイント制導入や返礼品である本市特産品の魅力などが後押しし、好調であった前年同期と比較しても約2.8倍の伸びとなっているものであります。今後は導入が予定されている企業版ふるさと納税への取り組みとあわせて、返礼品のさらなる充実などに官民が連携して知恵を出し合い、本市へのふるさと納税を一層推進することで、地域経済の活性化につながるよう努めてまいります。

6、マイナンバーカードの交付状況について。

市民一人一人にマイナンバーをお知らせする通知カードが、昨年12月上旬までに地方公共団体情報システム機構を通じて市内3万1,622世帯に郵送されたところであります。また、市民からの申請を受けて同機構が作成するマイナンバーカードについては、2月19日現在、申請件数4,138件に対し2,924件が本市に送付されております。市では受け取りに来られる市民の皆様の混雑を避けるため、窓口での受け付けから交付までの所要時間を考慮した上で、1月27日からマイナンバーカード受け取りの案内はがきを順次発送しており、2月19日現在、市民への交付件数は101件となっております。今後もマイナンバーカードの適正かつ円滑な交付に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

7、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給結果について。

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う、低所得者及び子育て世帯等の負担軽減を目的とした給付金の支給結果について御報告申し上げます。臨時福祉給付金は支給対象者1万9,056人のうち申請のあった1万7,731人に支給しており、支給率は93.0%、支給総額は1億638万6,000円となっております。子育て世帯臨時特例給付金は支給対象者4,785人のうち申請のあった4,775人に支給しており、支給率は99.8%、支給総額は2,337万3,000円となっております。なお、子育て世帯臨時特例給付金は本年度で終了しますが、低所得者の負担軽減を目的とした

各種の臨時福祉給付金については国の予算に伴い28年度も支給する予定であり、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

8、**地域医療を支えるための医師確保対策について。**

弘前大学と本市との協定に基づく、大館・北秋田地域医療推進学講座の社会貢献活動の一環として、去る12月5日「第2回 FUTURE DOCTOR SEMINAR IN 大館」が市立総合病院で開催されました。次代を担う高校生に医師の仕事を知ってもらい、医師確保につなげることを目的とする本セミナーには、大館鳳鳴高校・大館国際情報学院高校から1、2年生55人と、弘前大学消化器外科・消化器内科、市立総合病院の医師・研修医40人を含む関係者約100人が参加し、高校生は医師からマンツーマンで指導を受けながら電気メスなどの医療器具を使い、手術や検査の模擬体験をしました。セミナー終了後のアンケートでは、医療及び医師の仕事への関心が高まったことや「将来、医師になりたい気持ちが強くなった」との意見が多数寄せられたところであり、今後も地域の高校生を対象に人の生命を守る医療や医師の仕事への理解を深めるとともに、弘前大学を初めとする関係医療機関等の御協力をいただきながら、将来の医師確保のための取り組みを継続してまいりたいと考えております。

9、**平成28年産米の生産数量目標等について。**

平成28年産米の生産数量目標については、27年産米に比べて65トン少ない2万766トンが県から提示され、これを受けて大館市農業再生協議会では全農家への配分率を昨年より0.1ポイント少ない55.5%に決定し、2月19日に生産調整方針作成者であるJA等へ通知いたしました。また、国の経営所得安定対策等制度については、27年度と同様に国の水田活用の直接支払交付金等各種交付金と産地交付金を活用して、重点戦略作物であるアスパラガス・枝豆・山の芋など9品目を中心に助成されます。これに加えて市独自の事業として重点戦略作物などへの助成のほか、堆肥として土っ恋しょ・ヒナイドリームを使用した場合の加算助成を継続してまいります。27年度に作付面積が大幅に拡大した飼料用米等については、水田の有効活用と需要に応じた米生産の推進が期待されることから、28年産についても拡大した作付面積が維持されるよう助成単価の見直しを図りながらも市独自の事業を継続し、水田の有効活用に取り組む農業者の皆様を支援してまいりたいと考えております。本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

10、**農業農村整備事業の状況について。**

圃場整備事業については、平成21年度から実施している沼館地区の進捗率が98%となり28年度に完成する見込みであります。また、24年度から実施している芦田子地区は進捗率63%で29年度の完成を目指しております。また、上川沿地区では本年度の事業採択を受け実施設計が完了し、28年度から工事が始まる予定であります。地区内では本事業を契機として4つの法人組織が設立されており、各組織が施設を共同利用し、機械と労働力を補完し合う大規模な園芸団地により枝豆等、複合作目への転換と生産拡大を進めてまいります。一方、曲田地区のため池

整備事業は27年度から本格的な工事が始まり、進捗率は75%で28年度に完成する見込みであります。

11、地域雇用・経済対策について。

この春の市内高校卒業予定者の就職につきましては、1月末現在の内定率は96.7%で、とりわけ県内就職希望者122人に対する市内企業からの求人が394人となっております。また、12月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.46倍となっており、現在の統計方法となった平成13年4月以降の最高値を更新中であります。市では、市内企業の人材確保を支援するため高校生向けに県内就職を勧奨するチラシを配布するとともに、ハローワーク等関係機関と連携して弘前市で市内企業の合同説明会を開催するなどしたところであります。一方、市の制度融資マル大については27年4月から融資限度額を2,000万円に引き上げ、市内中小事業所の資金繰り支援を強化したところ、1月末時点での融資件数は214件、融資額累計で21億6,200万円と前年同月の約3倍に達しており、また、資格取得支援事業は1月末現在対象者194人、支給総額は726万円となっております。国では、一億総活躍社会の実現に向け高年齢者雇用安定法の改正によりシルバー人材センター登録者の就業時間の上限を週20時間から週40時間に引き上げることとしており、市では昨日、高い技術や知識を持った高齢者が活躍できる地域社会を目指し、高齢者活躍支援協定を関係5者と締結したところであり、今後も雇用の確保と労働力の質的向上、働く高齢者の支援に取り組んでまいります。

12、地域連携DMOについて。

人口減少が全国的に進む中で、住む人口は減っても来る人口をふやし、持続可能な地域を形成するため、観光の産業化による交流人口の増加と地域経済の振興は極めて重要であります。去る1月12日、大館市・北秋田市・小坂町並びに秋田県・商工団体・金融機関などと地域連携DMOを形成することで合意し、本年4月1日の一般社団法人設立を目指すことといたしました。DMOは官民が連携した観光地域づくり組織であり、従来、自治体や関係団体ごとに行ってきた観光施策について、ビッグデータなどの各種データを改めて分析し、地域全体で明確なコンセプトに基づき戦略を策定するとともに、地域の価値の向上や地域住民の郷土愛を醸成することで観光客誘致の取り組みを進め、交流人口の増加、とりわけ外国人旅行客の誘致を目指すものであります。DMOの代表には大館商工会議所会頭に就任いただく予定であるほか、マーケティング専門家の招聘や市職員の配置など、官民が強力に連携した組織を目指し1月27日付で観光庁に対し日本版DMO候補法人の登録申請を行ったところであります。今後も観光振興に地域一丸となって取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

13、観光基本計画の進捗状況について。

本市の観光基本計画については、市の総合戦略や総合計画との整合を図りながら、平成22年度に定めた既存の計画を全面的に見直し、新たに策定する作業を進めているところであります。新たな観光基本計画では「大館というところ。」を基軸とし、「歴史と匠の宝箱を発信～

北東北の観光都市・大館へ」を基本理念に掲げ、大館の宝である秋田犬、歴史や伝統文化、きりたんぼ・曲げわっぱなどの物産に光を当てるとともに、これらをさらに磨き上げ、新たな地域資源も加えながら北東北観光の中心都市を目指すこととしております。この実現のため交流人口の拡大、観光の産業化、広域連携の促進の3つの柱を基本方針とし、具体的に力を傾注すべきものとして「大館ブランド」「プロモーション」「おもてなし」「観光地域づくり」「海外からの誘客」の5つの基本的な施策目標を掲げております。本定例会において計画案を議会にお示しさせていただくとともに、大館地域観光振興協議会での検討やパブリックコメントを経て、新年度早期に策定したいと考えております。

14、冬祭りについて。

ことしで32回目となる比内とりの市が1月23日、24日の両日、比内グラウンドを主会場に開催され、2日間の来場者は3万1,000人となりました。会場は比内地鶏の千羽焼きや地鶏かやきなどを買い求める人々でにぎわったほか、よさこいなどさまざまなステージイベントが繰り広げられ、多くの子供たちも参加して祭りを盛り上げました。また、ことしは佐竹敬久秋田県知事をお迎えし、本市特産の比内地鶏の味を存分に堪能していただいたほか、青森県田舎館村の鈴木孝雄村長がイベントのPRを兼ねてお見えになりました。2月13日、14日には、おおまちハチ公通りを主会場に大館アメッコ市が開催されました。両日とも強い風雨の中での開催となりましたが、約100店が軒を連ねる中、白髭大神巡行、地ビール販売、ハチ公のふるさとならではの秋田犬パレードなどの多彩なイベントが行われたほか、友好都市である茨城県常陸大宮市から綿引義久副市長らが会場を訪れ、同市でこの日のために製作したあめを配布しながら特産品や観光のPRを行いました。実行委員会を初め関係者の皆様の御尽力により、悪天候にもかかわらず2日間で県内外から6万9,000人の来場者をお迎えすることができましたことに、心から御礼申し上げます。

15、市営新町住宅他建替え事業の進捗状況について。

PFI方式で行っている市営新町・中町・向町の3住宅建てかえ事業については、平成26年度の大雪の影響で着工のおくれと工期延長のあった向町住宅の建設工事が仕上げ等の最終段階に入っており、3月25日に事業者である株式会社大館住宅開発から引き渡しの予定となっております。向町住宅には建てかえ前に居住していた25世帯と、多数の応募者の中から抽選で決定した9世帯の合わせて34世帯が4月から入居する予定であり、現在入居決定等の手続を進めております。第2期工事として予定している新町・中町住宅については、ともに4階建てで入居戸数は15世帯と18世帯の計画で現在実施設計を進めており、既存住宅の解体工事を本年7月までに終えて、住宅本体の建築工事は8月から着工する予定であります。今後も地域の皆様に事業内容等を御説明申し上げながら事業を推進してまいります。

16、歴史的風致維持向上計画の進捗状況について。

本計画の策定に当たり、昨年11月11日から12月16日まで13地区で延べ14回の地区座談会を開

催し、212人の皆様に御出席いただきました。座談会では市民の皆様にこれまでの取り組み状況を御説明し、出席された皆様からは地域が誇る資源や宝、祭礼などを御紹介いただくなど、今後も守り育てていく歴史的風致や整備・保全を図る事業案について意見交換を重ねてまいりました。また、本年1月に文化庁の文化財調査官と秋田県教育庁の文化財保護担当者が本市を訪れ、町割や歴史的建造物の現状調査を行った際には、建造物の保全や整備活用に関する助言と計画策定の取り組みに対する力強い激励をいただき、さらに2月16日には第1回目の大館市歴史的風致維持向上協議会を開催し、学識経験者や建造物所有者・地元関係者、経済団体や行政機関の代表者等から貴重な御意見をいただいたところであります。引き続き国土交通省・農林水産省・文化庁との3省庁のヒアリングを重ね、本市の特性を重層的に織り込みながら計画の熟度を高め、28年度中の策定に向けて全力で取り組んでまいります。

17、**道路等の整備状況について。**

社会資本整備総合交付金事業二井田片貝沼田線道路改良工事では、本年度は沼田地内の620メートルの舗装工事が完成し、現在、国道285号の交差点改良工事を行っております。また、狭あい道路整備等促進事業では相染町旭ヶ丘2号線が本年度完成予定となっており、橋梁の長寿命化では補修工事に着手している扇田大橋・岩瀬橋が28年度に完成予定で、松木橋ほか2橋の実施設計を進めております。水道施設については新町地内の老朽管更新事業として配水管531メートルの更新を行ったほか、別所地区の水道未普及地域解消事業は本年度の完成予定で、田代地域の統合簡易水道整備事業は取水場の改修や管路更新を行っており、28年度も管路更新と配水池の新設を行い29年4月の供用開始を目指してまいります。公共下水道については昨年末に大田面の一部で約6ヘクタールを供用開始したほか、この4月からは代野道北・大田面の一部合わせて約20ヘクタールで新たに供用開始する予定です。これにより対象人口3万8,600人、1万6,800世帯で下水道の利用が可能となり、下水道普及率は年度当初と比較して2.3ポイント増の52.1%となる見込みであります。

18、**小・中学校の耐震対策事業について。**

市では児童生徒の安全確保を目的として、平成18年度から10カ年計画で小・中学校の耐震対策事業を進めてまいりました。最終年度である27年度は現在までに有浦・長木など5小学校、第一・比内など4中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事が完了し、本市の学校施設の耐震化率は98%となっております。なお、資材不足等により入札不調となった早口小学校体育館及び田代中学校校舎の工事については、本定例会に繰越明許費を御提案申し上げているところであり、28年4月に速やかに発注し9月の工事完了を目指してまいります。

19、**児童生徒の交流研修事業について。**

去る1月5日から8日まで本市の小学5年生の代表11人が鹿児島県南種子町を訪問し、正月行事への参加や種子島宇宙センターの見学など、地元児童を初め地域の方々と交流を深めてまいりました。3月28日には同町から児童生徒らが本市を訪れ、曲げわっぱやきりたんぼづくり

等大館の文化に触れながら本市の児童と交流する予定です。また、中学2年生の代表16人は3月20日から27日までの6泊8日の日程で、ことしで20回目となるニュージーランド研修に行つてまいります。参加者はこれまでに学んだ英語を生かしながら、地元農家へのホームステイや地元の学校訪問など、現地での交流を通して異文化への理解を深めてくる予定であり、現在事前研修に懸命に取り組んでおります。市ではこれらの事業を「大館の未来を切り拓く未来人財育成プロジェクト」の重点事業と位置づけて、今後もふるさとキャリア教育を推進してまいります。

20、市民スキー大会及び今後の各種大会誘致について。

1月31日、ことしで第60回となる市民スキー大会が樹海公園ふれあいの森及び達子森スキー場で開催されました。近年、参加者は減少傾向にありましたが、昨年より8人多い312人の参加があり、ノルディック競技・アルペン競技ともに盛会裏に終了することができました。雪不足のため直前まで大会開催が危ぶまれましたが、スキークラブを初めとする競技役員、関係者の御協力で無事に開催することができ、改めて感謝申し上げます。27年度はプロ野球イースタンリーグ公式戦やドリームベースボールなど、大型スポーツイベントを本市で開催することができたところであります。28年度には、第64回となる4月の山田記念ロードレース大会では私も走りますが、これを皮切りに8月の全日本学生トランポリン競技選手権大会、9月の日本スポーツマスターズ・ソフトテニス競技、10月には秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたランなどの開催が予定されているほか、29年度には出場選手が3,000人規模の第30回全国健康福祉祭あきた大会ねりんピック秋田2017の開催を控えており、スポーツを通じた地域のにぎわい創出と交流人口の拡大にさらに努めてまいります。

21、火災多発への対応状況について。

ことしに入り6件の住宅火災が発生し、1名のとうとい命が奪われ、7名の方々が負傷されております。亡くなられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された皆様に対しまして心からお見舞いを申し上げます。昨年1年間の火災発生件数は35件で昨年同時期は2件であり、ことしはそれを上回る状況となっていることから、市消防本部では消防署員及び団員による特別警戒広報、ホームページや地元紙による注意喚起などで広く火災への注意を呼びかけているところであります。市では引き続き警戒態勢をとりながら、住宅用火災警報器の設置促進のほか、あらゆる啓発活動を行い、火災による死者撲滅と被害軽減のための対策をさらに強化してまいります。

22、消防団組織の見直しについて。

高齢化・過疎化の進行や就業形態の変化など消防団員のなり手が不足する中で、大規模な自然災害への対応など地域防災力の維持向上は喫緊の課題であり、市では昨年6月に検討委員会を立ち上げ住民説明会を開催するなど、消防団組織の見直しについて検討してまいりました。この見直しは、主に町内を単位とする現在の40分団の枠組みを残しながら、それらを大きく15

の方面隊に整理統合し、大規模災害発生時など被害が広範囲かつ複数の場所で発生した場合に災害現場に迅速に対応し、団員の少ない地域をもカバーできるようにしようとするものであります。新たな消防団組織は平成38年4月に15の分団で活動を開始しますが、当面は準備期間として各方面隊への消防車両や救助資機材の均衡ある配置を行うとともに、地域ごとに想定される災害・危険事案に合わせた訓練や講習を通して、団員の知識・技術の習得と向上に努めてまいります。社会情勢が変化中、大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、消防団を中心に自主防災組織など市民のつながりを強化し、地域が一体となって災害に立ち向かえるよう地域防災力の向上に努めてまいります。

23、地域包括ケア病棟の導入について。

市立総合病院では本年4月から高層棟10階に地域包括ケア病棟を導入します。総合病院では高齢の患者の増加等に伴い、手術後に肺炎・認知症などへのケアやリハビリが必要なケースがふえてきていたことから、急性期が過ぎた後在宅復帰するまでを支える地域包括ケア病棟の導入が急務でありました。この病棟では急性期を過ぎた入院患者が最長で60日間リハビリや治療を受けながら、医療ソーシャルワーカーや退院支援看護師等によるサポートを受け、退院に向けての準備をすることができるようになります。今後は急性期病院としての役割を果たしつつ、この病棟の機能を最大限生かしながら、患者さんの病状に合わせたきめ細かな医療の提供を行ってまいります。

24、インフルエンザの院内感染について。

市立扇田病院において、去る1月19日までに職員2人、入院患者8人のインフルエンザ発症が確認されたことから、同日大館保健所に感染症発生報告書を提出したところであります。議員並びに市民の皆様には大変御心配をおかけしましたが、その後1月26日に入院患者1人の罹患が確認されたものの以後は新たな感染者はおらず、いずれの罹患患者も症状が軽快したため、2月3日に終息を確認し保健所へ報告いたしました。今後も扇田病院・総合病院においては職員の検温やマスク着用、面会制限の徹底など院内感染対策マニュアルに従い感染防止のための対策を継続してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

認第1号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法施行規則の一部改正に伴い、本市においても昨年12月31日までに条例を改正する必要がありましたことから、専決処分させていただいたものであります。改正の内容としましては、市民税及び特別土地保有税の減免申請書への個人番号の記入を不要としたことであります。

認第2号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第8号）にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、東北トランポリン競技選手権大会の本市での開催を本年7月9日に控え、大会で使用する競技用トランポリンを2台購入しようとするものであり、発注から納入までの期間を勘案し、28年度の債務負担行為設定について専決処分させていただいたものであります。

議案第1号から議案第5号までの5件は、秋田県人事委員会の勧告等に鑑み、議会の議員、市長・副市長及び病院事業管理者に支給する期末手当、並びに一般職の職員の給料月額、単身赴任手当及び勤勉手当の額を改定するとともに、管理職員特別勤務手当の支給要件を改めようとするものであります。

議案第1号は議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、議案第2号は市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第3号は大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。これら3件は議会の議員、市長・副市長及び病院事業管理者の期末手当について、12月支給分を0.1カ月引き上げ、27年12月支給分から適用しようとするものであります。議案第4号は大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。これは、一般職の職員の給料月額を27年4月支給分から平均で0.3%引き上げるほか、勤勉手当について12月の支給月数を0.1カ月引き上げようとするものであります。また、給与制度の総合的な見直しに伴い、28年4月から改正後の給料月額を平均で0.8%引き下げるほか、単身赴任手当の基礎額等を引き上げるとともに、管理職員が平日深夜に勤務した場合に特別勤務手当を支給しようとするものであります。議案第5号は公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、議案第4号と同様に企業職員についても管理職員特別勤務手当を支給しようとするものであります。

議案第6号は、大館市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、法律改正により共済年金が厚生年金に統一されたことに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第7号は、大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案であります。

これは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、専門性を必要とする業務、期間が限定される業務等に対応するため、職員の任期を定めた採用及び任期を定めて採用された職員の給与に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例2件についても所要の改正をしようとするものであります。

議案第8号は、大館市職員の退職管理に関する条例案であります。

これは、地方公務員法の一部改正に伴い、職員が退職後に営利企業等に再就職した場合に、退職時の直近に携わっていた業務に関する現職への働きかけを禁止するなど、必要な事項を定めようとするものであります。

議案第9号は、大館市恩給条例等を廃止する条例案であります。

これは、本市恩給条例に基づく年金等の給付を受ける対象者がおらない状況となりましたこ

とから、関係条例14件を廃止しようとするものであります。

議案第10号は、大館市プロポーザル審査委員会に関する条例案であります。

これは、高度な専門性を必要とする業務についてプロポーザル方式により事業者を選定するに当たり、選定のための審査を適正に実施するプロポーザル審査委員会を設置するため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第11号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。

これは、行政不服審査法の全部が改正され、本年4月から不服申し立て手続が審査請求に一元化されることに伴い、関係条例について所要の措置を講ずるとともに、個人情報保護条例及び情報公開条例に基づく市民等からの審査請求については法に定める審査の手続によらず、市が既に設置している審査機関、大館市情報審査会で審査を行うため所要の措置を講じようとするものであります。

議案第12号は、大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案であります。

これは、市民課に設置している市民相談室が本年4月から消費者安全法に基づく消費生活センターの機能も担うため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第13号は、大館市障害支援区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第14号**は、大館市介護認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、これまで障害者支援区分及び介護認定審査会の委員の任期については国が2年と定めておりましたが、関係法律の改正により、2年を超え3年以下の期間で市町村が条例で定めることができることとされたことから、これらの審査会の委員の任期を3年と条例に規定しようとするものであります。

議案第15号及び**議案第16号**は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、国が定める基準が改正されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第15号は認知症対応型通所介護事業所について、議案第16号は介護予防認知症対応型通所介護事業所について、それぞれ地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置を義務づけるとともに、一部条文を整備しようとするものであります。

議案第17号は、大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市営向町住宅の建てかえに伴い、共同施設として新たに駐車場を設置することから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第18号は、大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、消防団組織の再編に伴い消防団員の定員を見直すとともに、団員確保のため任命要件を緩和するなど所要の措置を講じようとするものであります。

議案第19号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、関係省令の一部改正により、火を使用する設備及び器具と可燃物等との間に設けるべき火災予防上の安全な距離の基準に新たな厨房設備等が追加されたことから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第20号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県の大館工業団地造成事業に伴い28年度から工業用水道拡張工事を実施するに当たり、給水区域を追加するとともに1日最大給水量を変更しようとするものであります。

議案第22号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、大葛温泉を管理運営している大葛の将来を考える会に、大葛温泉2号井に係る温泉権を無償で譲渡しようとするものであります。

議案第23号は、市道路線の認定についてであります。

これは、板子石北2号線など5路線を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第24号は、第2次新大館市総合計画基本構想の策定についてであります。

これは、平成28年度から平成35年度までの8年間について新たな市政運営の指針とし、総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を策定しようとするものであります。

議案第25号は、大館市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正され法律の有効期限が延長されたことなどに伴い、本市においても引き続き地域の自立促進のために実効性のある施策を総合的かつ計画的に講じていく必要があることから、平成32年度末までを期間とする新たな過疎地域自立促進計画を策定しようとするものであります。

議案第26号は、新市建設計画の一部変更についてであります。

これは、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部が改正され、新市建設計画に基づく合併特例債の発行期間が5年間延長されたことに伴い、本市においても計画期間を平成32年度末まで延長し、市の均衡ある発展に資する事業を追加するなど、所要の変更をしようとするものであります。

議案第27号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第9号）案であります。

今回の補正は基金積立金の計上及び27年度事業費の増減に伴う精算などが中心となっており、17億1,538万7,000円の追加で、補正後の予算総額は375億1,831万2,000円となる見込みであります。最初に、歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税に本年度の歳入見込額を追加。国庫支出金で過年発生農業施設災害復旧費負担金を減額。繰入金で財政調整基金繰入金・減債基金繰入金を減額。市債で教育施設整備事業債を減額し、臨時財政対策債を追加しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費に減債基金積立金・庁舎等整備基金積立金を計上し、ふるさと応援寄附基金積立金・財政調整基金積立金を追加。土木費に生活バス路線維持費補助金を計上。教育費に教育施設整備基金積立金を計上し

ております。

また、第2条第2表に12件の繰越明許費を、第3条第3表には9件の債務負担行為の補正を、第4条第4表には18件の地方債の補正について御提案申し上げます。

議案第28号から議案第42号までの15件は、平成27年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第28号は共同事業拠出金の減などに伴う国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は2億8,951万2,000円の減額で補正後の予算総額は99億7万5,000円となる見込みであります。議案第30号は保険給付費の減などに伴う介護保険特別会計補正予算（第3号）案であり、今回の補正は3億3,428万8,000円の減額で補正後の予算総額は100億3,198万3,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの特別会計についても、繰入金、市債等の歳入の補正を事業費の精算に伴い行うものであります。

議案第43号は、平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では14億8,808万8,000円、支出では14億2,278万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では7億5,317万6,000円、支出では13億7,101万2,000円となる見込みであります。

議案第44号は、平成27年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を15万3,000立方メートル増の148万6,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では5,019万4,000円、支出では4,780万4,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は収入では3,890万7,000円、支出では7,615万2,000円となる見込みであります。

議案第45号は、平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を17戸増の1万2,604戸に、年間総排水量を3万600立方メートル増の281万7,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では14億2,058万5,000円、支出では14億8,606万9,000円となる見込みであります。また、資本的収入及び支出については、補正後の予算総額は収入では14億1,144万1,000円、支出では19億4,516万7,000円となる見込みであります。

議案第46号は、平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では109億7,398万6,000円、支出では114億904万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では5億8,887万7,000円、支出では8億9,834万5,000円となる見込みであります。

議案第47号は、平成28年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は320億3,340万4,000円となり、前年度と比較しますと額で11億8,001万2,000円、率で3.8%の増となっております。これは、前年度が骨格型の予算編成であったことが主な要因であり、6月補正後の予算と比較しますと20億5,499万9,000円、6.0%の減となっております。それでは、歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では本庁舎建設事業費や参議院議員通常選挙費など29億3,749万9,000円を計上。民生費では障害者自立支援給付費や児童手当給付費、年金生活者等支援臨時福祉給付事業費など総額118億5,494万9,000円を計上。衛生費では総合病院及び扇田病院への負担金等のほか、子育て世代包括支援センター（大館版ネウボラ）の新設など40億9,775万1,000円を計上。農林水産業費では園芸メガ団地整備事業費や、耕作放棄地発生防止作付推進事業費など11億5,163万7,000円を計上。商工費には交流人口の拡大に向けた地域連携型DMO運営費や大館総合プロモーション事業費、民間投資の誘発を図るための工業振興費補助金など13億9,653万3,000円を計上。土木費には道路の舗装補修・側溝改良工事費を例年以上に確保したほか、子育て支援分・移住支援分・空き家対策分を拡充した住宅リフォーム緊急支援事業費補助金など20億765万円を計上。消防費には消防団機動分団化事業費や消防ポンプ車購入費など11億3,719万2,000円を計上。教育費には長木公民館改築や矢立公民館の移転、中央図書館分館整備など31億4,514万5,000円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は74億6,630万6,000円で、市民税個人及び法人の増などにより前年度当初予算と比較して1億3,360万円、率にして1.8%の増となっております。地方交付税は109億円で普通交付税の一本算定化による減を見込み、前年度当初予算と比較して2億5,852万7,000円、率で2.3%の減となっております。国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金や道路改良事業費補助金など37億5,227万円を計上。県支出金では福祉医療費補助金や農業基盤整備事業費補助金など22億9,341万3,000円を計上。繰入金に減債基金繰入金やふるさと応援寄附基金繰入金など16億3,622万1,000円を計上し、市債に教育施設整備事業債や臨時財政対策債など23億7,390万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に25件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に17件の地方債の限度額等の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第48号から議案第62号までの15件は、平成28年度大館市各特別会計における予算案であります。

特別会計の当初予算総額は229億3,729万8,000円で、前年度と比較しますと額で10億128万5,000円、率で4.6%の増となっております。また、6月補正後の予算との比較では5億3,623万4,000円、2.4%の増となっております。主なものについて申し上げますと、議案第48号は大館市国民健康保険特別会計予算案で予算総額は93億1,897万7,000円。議案第50号は大館市介護保険特別会計予算案で予算総額は105億8,716万7,000円。議案第57号は大館市農業集落排水事

業特別会計予算案で予算総額は5億5,384万5,000円。議案第60号は大館市都市計画事業特別会計予算案で予算総額は12億9,687万7,000円となっております。

議案第63号は、平成28年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水戸数を42戸増の2万5,914戸、年間総給水量を0.2%減の554万3,400立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は給水収益等で15億1,217万5,000円とし、支出は営業費用等で14億4,206万2,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、国庫補助金等で7億4,190万円とし、支出は田代地区統合簡易水道事業等に係る建設改良費、企業債償還金等で14億200万6,000円としております。

議案第64号は、平成28年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で年間総給水量を4.2%増の138万9,000立方メートルとしております。次に収益的収入及び支出であります。収入は給水収益、他会計補助金等で7,305万5,000円とし、支出は営業費用等で5,013万1,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債等で4億4,550万7,000円とし、支出は建設改良費と企業債償還金等で4億8,237万3,000円としております。

議案第65号は、平成28年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で排水戸数を237戸増の1万2,824戸、年間総排水量を2.2%増の284万6,400立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は下水道使用料、他会計補助金等で14億5,115万6,000円とし、支出は営業費用等で15億707万4,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、出資金等で15億6,903万5,000円とし、支出は代野道北地区ほかの公共下水道工事に係る建設改良費、企業債償還金等で21億1,316万5,000円としております。

議案第66号は、平成28年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。1日平均患者数を総合病院の入院で343人、外来で1,000人、扇田病院の入院で97人、外来で132人としております。次に、収益的収入及び支出であります。収入は前年度当初比で1.6%増の112億6,179万4,000円とし、支出は前年度当初比で1.8%増の116億7,876万4,000円としております。また、資本的収入及び支出については、収入は企業債、出資金等で6億1,935万3,000円とし、支出は建設改良費、企業債償還金などで9億1,374万5,000円としております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○28番(笹島愛子君) 議長、28番。

○議長（仲沢誠也君） 28番。

○28番（笹島愛子君） 市長に1点だけお聞きしたいと思います。当初予算の説明をしていただきましたけれども、国庫負担金が2億7,500万円ほど減額になっています。それと今の市長の行政報告の11点目、地域雇用・経済対策についての関係です。国では「一億総活躍社会の実現に向け」と掲げていますけれども、これから働きたいと考えている元気な高齢者が働くことは賛成です。しかし、今いろいろと問題になっている生活扶助費の国の負担割合は4分の3と変わりありませんが、これと国庫支出金の減額、そして市長が報告された「一億総活躍社会の実現に向けて」というところに関連があるのかお聞きしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 笹島議員の御質問にお答えいたします。一億総活躍社会というのは政府が掲げているものでありまして、今回、市が締結をいたしました高齢者の活躍支援に関するものは、オール大館で大館の働く環境を整えるという意味合いであります。そのように御理解いただければ非常に助かります。以上であります。

○議長（仲沢誠也君） ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて、質疑を終結いたします。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第21号を上程いたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、阿部文男議員が除斥となりますので、退場を命じます。

〔9番 阿部文男君 退場〕

○議長（仲沢誠也君） それでは、提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第21号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、町内会館として利用されている市の普通財産を有浦町内会に無償で譲渡しようとするものであります。議案の概要につきましては以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○18番（佐々木公司君） 議長、18番。

○議長（仲沢誠也君） 18番。

○18番（佐々木公司君） お尋ねいたします。この議案では、集会施設として利用するということでありますけれども、その理由をお聞きしたいのですが。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。現在、町内会館として使っている施設を譲渡しようとするものであります。

○議長（仲沢誠也君） ほかに御質疑ありませんか。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） この件はこの場で議決して、総務財政常任委員会には付託しないのですか。その点についてお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（仲沢誠也君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。総務財政常任委員会で御審査いただくこととなります。

○27番（佐藤芳忠君） 議長、27番。

○議長（仲沢誠也君） 27番。

○27番（佐藤芳忠君） 総務財政常任委員会に付託するのであれば、その結果を見てから最終日に、ここで採決するほうがよいのではないかと思います。

○議長（仲沢誠也君） 27番、今ここで採決するものではありません。本日は、議案の上程のみです。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

〔9番 阿部文男君 復席〕

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、2月29日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時23分 散 会
